

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

実施日：平成28年5月31日(火) 13:15～14:45

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館5階 共同大研修室5A

出席者：古河市長（代理：防災環境局長）、取手市長（代理：副市長）、守谷市長、坂東市長（代理：交通防災課長）、五霞町長、境町長、栃木市長、佐野市長（代理：危機管理課主査）、小山市長、野木町長（代理：副市長）、太田市長（代理：危機管理室長）、館林市長（代理：安心安全課長）、板倉町長、明和町長、千代田町長、大泉町長（代理：副町長）、邑楽町長、さいたま市長（代理：防災課長）、熊谷市長（代理：妻沼行政センター所長）、行田市市長（代理：副市長）、加須市長、本庄市長（都市整備部次長）、春日部市長（防災対策課主任）、羽生市長、鴻巣市長（代理：危機管理課長）、深谷市長、草加市長（代理：建設部長）、桶川市長（代理：副市長）、久喜市長、八潮市長（代理：生活安全部副部長）、三郷市長、蓮田市長（代理：道路課長）、幸手市長（代理：防災安全課長）、吉川市長、白岡市長（代理：安全安心課主査）、上里町長（代理：まち整備課長）、杉戸町長、松伏町長、野田市長（代理：防災安全課長）、柏市長（代理：防災安全課主幹）、我孫子市長（代理：治水課長）、足立区長（代理：災害対策課長）、葛飾区長（代理：防災課長）、江戸川区長（代理：防災危機管理課係長）、茨城県河川課長（代理：課長補佐）、栃木県河川課長、群馬県河川課長、埼玉県消防防災課長（代理：消防防災課主査）、同河川砂防課長、千葉県危機管理課長（代理：副参事）、同河川環境課長（代理：副参事）、東京都計画調整担当課長（代理：課長代理）、同防災課長（代理：防災課長代理）、水資源機構特命審議役、国土交通省利根川河川事務所長など 総勢55名

(1) 開催状況



(2) 協議会内容

- I. 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について
 1. 取組の背景について
 - 1) 平成27年9月関東・東北豪雨における課題
 - 2) 避難を促す緊急行動の概要
 2. 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組について
 - 1) 取組の概要、他河川の事例
- II. 「利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）」について
 1. 協議会設立趣旨、協議会規約（案）
 2. 協議会の進め方
 3. 地域の取組方針（案）
- III. 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
 1. 現状の水害リスク情報
 2. 現状の減災に係わる取組状況
 3. 今後のスケジュール(案)

(3) 協議結果

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組について情報共有を図り、協議会規約（案）、地域の取組方針（案）の了承が得られ、協議会は設立された。

(4) 意見等

- ・昨年9月利根川洪水の際、利根川及び渡良瀬川とも水位が上がってきて避難情報を出した方が良いか判断に苦慮した。結局出さなかったが、後に開催した市民集会で避難情報を出さないときでも何らかの情報がほしいと要望があった。
ハード対策は分かりやすいが、市民が分かりやすい避難情報等の出し方など、減災対策協議会で検討していただきたい。
- ・タイムラインについて、各自治体によって状況が違うので河川管理者と連携してきめ細やかな対応のお願いしたい。